



市内の小学生・中学生の保護者の方への「教育資金」貸付金について

八潮市では、市内の小学校・中学校在学中の方、または入学する児童・生徒の保護者で、修学に充てる費用の調達が困難な方に、教育資金を無利子で貸付けます。

この教育資金は、長田義弘教育基金の運用益等を財源として貸付けを行っています。

1. 資格



1. 申請者について

- (1) 八潮市に住民登録があり、引き続き1年以上居住していること。
- (2) 市内の小学校及び中学校に入学することが確実な者又は修学している者の保護者であること。
- (3) 教育資金貸付金について、返済意欲を有すること。
- (4) 他の申請者の保証人でないこと。
- (5) 貸付審査時において、借受人である保護者は学校給食費を滞納していないこと。
- (6) 貸付審査時において、申請者世帯員の合計所得金額が、次のア・イ・ウのいずれかに該当すること。
ア 家族3人以内 3,600,000円以下
イ 家族4人 4,620,000円以下
ウ 家族5人以上 5,340,000円以下
※所得金額とは収入ではありません。市区町村が発行する所得証明書の「合計所得金額」欄に記載されている額になります。

2. 連帯保証人について

- (1) 申請者の親権を行う者でないこと。
- (2) 原則として八潮市に住民登録があり、引き続き1年以上居住していること。ただし、やむを得ない理由があると認める場合にはこの限りでない。
- (3) 申請者とは別の世帯で独立の生計を営むものであること。
- (4) 市区町村民税を完納していること。
- (5) 貸付審査時において、原則として年齢が60歳未満であること。
- (6) 貸付審査時において、所得金額が240万円を超え、申請者の債務を保証し得る能力があると認められること。
※所得金額とは収入ではありません。市区町村が発行する所得証明書の「合計所得金額」欄に記載されている額になります。

2. 貸付額

次の額を「無利子」で貸し付けます。

ただし、予算の範囲内で、貸付額を調整する場合などがあります。

小学校	児童1人につき5万円
中学校	生徒1人につき10万円

3. 申請書類

申請時に必要な書類は次のとおりです。

- (1) 教育資金貸付申請書（様式第1号）
- (2) 承諾書
- (3) 連帯保証人の所得証明書及び納税証明書

※納税証明書は納付済額・未納額が記載されているもので、課税されているものすべて提出してください。（市県民税・固定資産税・国民健康保険税等）

※市県民税の納税証明書に所得金額が記載されている場合は、所得証明書は不要です。

※市内在住の場合は、所得・納税証明書の代わりに承諾書でも結構です。住所をおいた時期により上記の証明が必要になります。

4. 貸付審査

提出された申請書に基づき、教育委員会教育総務課の審査を経て、貸付の適否を決定します。特別の事情がある場合、八潮市教育資金貸付審査会の審査を経て貸付の適否を決定します。

5. 貸付決定後の手続き

教育委員会から、申請された方に貸付の承認・不承認を通知します。貸付が承認決定された場合は、次の書類を教育委員会教育総務課に提出してください。



- (1) 教育資金借用書（様式第3号）
- (2) 借受人（未成年者は除く。）、親権者及び連帯保証人の印鑑登録証明書
- (3) 入学許可候補者証明書又は在学証明書
（在学について、学齢簿等で確認できる場合は、証明書は必要ありません。）
- (4) 連帯保証人の承諾書
- (5) 銀行口座通帳の写し

6. 貸付時期

申請者から上記5の書類がすべて提出されてから、2週間程度で貸付けを行います。

7. 返済方法

返還方法は、貸付の翌月から、年賦、半年賦又は月賦により1年以内に返済していただきます。

なお、返済時期になりましたら、所定の納付書をお送りし、金融機関で納付していただきます。

ただし、以下の場合は、繰上返還していただきます。

- (1) 対象の小学生・中学生が市内の小学校及び中学校に在学しなくなったとき
- (2) 貸付金を本来の目的以外の費用に充てたとき
- (3) 故意に貸付金の返済を怠ったとき

8. 届出義務

借受人又は連帯保証人が次の事項に該当する場合は、速やかに教育委員会へ届け出てください。

- (1) 対象の小学生・中学生が入学しなかった場合
- (2) 対象の小学生・中学生が転校又は中途退学した場合
- (3) 借受人（対象の小学生・中学生の保護者）又は対象の小学生・中学生が死亡した場合
- (4) 借受人（対象の小学生・中学生の保護者）又は連帯保証人の住所に異動があった場合
- (5) 連帯保証人が上記の要件を欠いたとき、又は死亡した場合



お気軽にお問い合わせください♪

<問い合わせ>

八潮市教育委員会 教育総務課庶務係

TEL 048-996-2111 内線377

